

新型コロナウイルス  
関連専決補正予算資料

敦 賀 市

# 目 次

総	括 . . . . .	1
一 般 会	計 . . . . .	3

## 令和3年度総括（新型コロナウイルス感染症対策について）

### 1 学校等（公共施設）における対応

①公共施設等の感染症対策に要する経費（消毒液の購入等）	31,610 千円【当初】
②イベントや各種事業における経費の増加 （検温業務の増加、密集対策、郵送対応等）	17,578 千円【当初】
③キャッシュレス決済導入に要する経費 （市民課・税務課窓口、児童文化センター、休日急患センター、博物館、山車会館）	2,706 千円【当初】
④新庁舎窓口支援システム等の導入に要する経費	41,981 千円【当初】
⑤保育園業務の ICT を活用した業務効率化に要する経費	23,142 千円【当初】
⑥都市計画情報閲覧サービス等の構築に要する経費（インターネット・窓口端末）	10,909 千円【当初】
⑦図書除菌機導入に要する経費	1,040 千円【当初】
⑧公共施設（児童クラブ、小学校、体育館）の消毒作業に要する経費	8,346 千円【4/23 専決】

### 2 市立敦賀病院・市内医療機関等における対応

①新型コロナウイルス感染症検査で生じる自己負担額に対する支援	3,907 千円【当初】
②医療従事者支援（宿泊先の確保）に要する経費	4,745 千円【当初】

### 3 市内企業への支援（経済対策を含む）

①市内企業の受注機会の確保（公共施設等の小規模修繕等）	225,936 千円【当初】
②サテライトオフィス整備に対する支援等に要する経費	27,380 千円【当初】
③消費拡大を図るためのイベント等の取組の支援	5,560 千円【当初】
④ネットモールを活用したクーポン発行	4,743 千円【当初】
⑤キッチンカー等による販売促進への支援	2,352 千円【当初】
⑥中小企業者等の感染拡大防止対策等への支援	21,772 千円【当初】
⑦影響を受けた中小企業等に対する利子補給	55,917 千円【当初】
⑧中小企業者の事業承継に対する支援	10,000 千円【当初】

⑨民宿等の改修に対する支援 48,000 千円【当初】

#### 4 市民生活等への対応

①健康づくりを推進するための健康支援アプリの導入に要する経費 7,789 千円【当初】

②水道料金改定延期に伴う減収分の繰出金 136,459 千円【当初】

③下水道使用料改定延期に伴う減収分の繰出金 148,525 千円【当初】

④生活が困窮する大学生等への特別奨学金 51,000 千円【当初】

⑤子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に要する経費 44,863 千円【4/15 専決】

⑤ - 1 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）に要する経費 60,390 千円【5/18 専決】

#### 【参考】 対策事業費合計

令和元年度 2,295 千円※決算額

令和2年度 9,169,901 千円（3月専決補正後予算額）

令和3年度当初予算 883,051 千円（一般会計）

令和3年度4/15専決 44,863 千円（一般会計）

令和3年度4/23専決 8,346 千円（一般会計）

令和3年度5/18専決 60,390 千円（一般会計）

令和3年度小計 996,650 千円

---

---

合計 10,168,846 千円

# 01 一般会計

## 09 民生費

(千円)

事業	子育て世帯生活支援特別給付金事務費	補正予算額	3,690	
所属	児童家庭課			
事業内容		財源内訳		
子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）の実施に当たり必要となる事務経費です。		一般財源	-	
内容 給付事務に関する超過勤務手当 事務用消耗品購入費 封筒・通知書印刷製本費 各種郵便料 口座振込手数料 システム改修委託料等		国庫支出金	3,690	

事業	子育て世帯生活支援特別給付金	補正予算額	56,700	
所属	児童家庭課			
事業内容		財源内訳		
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を支給します。 ※ひとり親世帯を対象とした給付金は、令和3年4月30日より、支給を開始しています。		一般財源	-	
支給対象者 ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方（申請不要） ②①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する方（要申請） ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）		国庫支出金	56,700	
給付額 児童1人当たり一律5万円				